

都市基盤

- 1 ひと・もの・情報が交流する
 - 1 中心市街地の整備・充実
 - 2 道路の整備
 - 3 港湾の整備
 - 4 交通体系の充実
 - 5 地域情報化の推進
- 2 快適な都市空間で暮らせる
 - 1 緑の空間の創造
 - 2 快適な居住環境の整備
 - 3 住宅の整備
 - 4 河川・水辺空間の整備

- 1 - 1 中心市街地の整備・充実 【担当する課等：中心市街地整備課】

1. 現状と課題

- 徳山駅周辺整備事業については、平成16年度に「徳山駅周辺整備構想」、平成19年度には再生戦略会議による「徳山駅ビル及び周辺グランドデザイン」を策定するなど、市民参画のもと、事業実現に向けた構想・計画づくりに取り組んできました。
- 中心市街地活性化への取り組みは、平成11年度に策定した「周南市中心市街地活性化基本計画」に基づき実施してきましたが、計画策定当時からは10年が経過しており、中心市街地を取り巻く状況も変化しています。
- 国においては、いわゆる「まちづくり三法」¹の改正を行い、新たに中心市街地活性化基本計画を認定制度にし、認定を受けた市町村への支援を厚くする「選択と集中」の方針を打ち出しており、本市としてもその対応が必要となっています。
- 中心市街地活性化のためには、商工会議所や商店街との連携が不可欠ですが、それに加えて、商業活性化以外の様々な方策が必要であり、まちづくり関係者等多くの方にご協力いただける体制づくりも必要になっています。
- 中心市街地は都市機能の集積した拠点として重要な役割を担っていましたが、商業・業務機能等の郊外流出が進んでいるなか、都市活動の求心力の強化、多様な活動・賑わいの場の形成、居住空間の充実等が課題となっています。

2. 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 徳山駅南口にエスカレーター及びエレベーターを設置し、新幹線利用者のバリアフリーを実現しました。
- 徳山駅周辺整備に向けた計画づくりを進めました。
- 市道岡田原築港線を整備し、徳山駅南北の交通の円滑化、一体化を図りました。
- 中心市街地の交流拠点として、ふれあいパーク「街あい」の運営を支援してきました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「徳山駅を中心とした中心市街地活性化」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	1.5%	5.9%	20.2%	52.7%	11.6%	8.1%

3. 基本方向

駅ビルや駅前広場など徳山駅周辺整備に取り組むとともに、商業の活性化や街なか居住の推進に努めるなど、高齢化社会に対応した、すべての人が利用しやすい中心市街地づくりを進めます。

4. 推進施策の展開

(1) 徳山駅周辺整備事業の推進

- 中心市街地活性化のマスタープランである新たな「中心市街地活性化基本計画」を策定し、主要事業として徳山駅周辺整備事業を推進します。
- 鉄道で分断された駅南北の連携強化を図ります。
- 各交通機関間の連携強化など、公共交通の利便性向上を図ります。
- 「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮し、すべての市民にとって快適で利便性の高い駅周辺施設を実現します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
南北の交流人口（人／日）	平成20年度	平成26年度	南北自由通路 1日あたりの通行人数
	1,804	2,000	

(2) 魅力ある中心市街地の再生・充実

- 新たな「中心市街地活性化基本計画」に基づき、様々な機能が集積した魅力ある中心市街地の再生に努めます。
- 民間による事業の掘り起こしを積極的に行い、その事業化を支援します。
- 商業の活性化をはじめ再開発などの市街地整備改善、都市福利施設の整備、街なか居住の推進、公共交通の利便性向上など、様々な面から中心市街地の充実を図ります。
- 商工会議所、商業者、民間事業者、市民団体、行政など多様なまちづくり関係者で構成する中心市街地活性化協議会を設置し、中心市街地のまちづくりを総合的に推進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
街なか居住人口（人）	平成21年度	平成26年度	中心市街地エリアに居住する人数
	個別計画で検討中	個別計画で検討中	
街なか歩行者の通行量（人／日）	平成21年度	平成26年度	中心市街地主要路線10箇所の1日あたりの通行人数
	個別計画で検討中	個別計画で検討中	

5. 主要事業

- 徳山駅周辺整備事業
徳山駅ビル、北口・南口駅前広場、南北自由通路等の整備事業
- 民間事業に対する支援
民間で取り組む可能性のある事業の掘り起こしとその事業化を支援する事業

用語説明

1 まちづくり三法

都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地の活性化に関する法律

- 1 - 2 道路の整備

1 . 現状と課題

- 本市の形態は、臨海部から市街地や中山間地域と広域化しており、地域の交流や一体化の推進を図るために道路整備がまちづくりの重要課題の一つとなっています。
- 一般国道2号をはじめ市域を縦横断する主要国道・県道は朝夕通勤時に慢性的な交通渋滞が発生し、一般国道2号の戸田、熊毛地域の4車線拡幅化や周南立体事業¹の早期整備をはじめ主要幹線の交通渋滞対策が求められています。
- 地域高規格道路「周南道路」²の実現は、周南地域内の物流の円滑化、交通渋滞の緩和などに繋がり、臨海部産業の活性化や沿道環境の改善を図る上でも重要です。
- 地域に密着した市道は、より利便性の向上を図るとともに、通行の安全性や快適性を確保する上から、隘路箇所の拡幅、舗装の改良、歩道等のバリアフリー化が必要です。
- 維持管理においては、市道に架かる橋（821橋）の約30%が建設後40年以上経過しているため、長期的なアセットマネジメント³が求められています。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 一般国道2号の戸田地区4車線化拡幅工事が着手されました。
- 道路改良要望路線の事業評価基準を設け、計画的な道路整備を推進しました。
- 生活基盤である市道の維持・管理については、疲弊した道路舗装路面の改修など緊急性、安全性を考慮した適切な対応を行っています。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「道路の整備」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	17.4%	42.3%	16.0%	12.6%	3.1%	8.7%

3 . 基本方向

幹線及び地域の道路ネットワークの利便性の向上や、市民とともに安心・安全で快適な道路環境の確保を図るとともに、効率的で計画的な維持管理を推進します。

4 . 推進施策の展開

(1) 生活道路の整備

- 円滑な移動の確保や地域間交流の促進を図るため、市内の各拠点地区を結ぶ国道や県道などの整備の促進を要請します。
- 市内全域の市民生活に密着した生活道路の安心・安全・快適な道路環境整備に努めます。
- 都市計画道路など地域内の道路については、バリアフリー化に取り組むとともに周

辺地域と調和を図り、計画的で効率的な整備の推進に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
市道延長 (km)	平成20年度	平成26年度	市道認定した市道の総延長
	1,180	1,190	
市道の改良率 (%)	平成20年度	平成26年度	「改良済区間 ÷ 市道延長 × 100」
	62.7	63.4	

(2) 広域ネットワークの充実

- 一般国道2号の渋滞緩和対策として、戸田、熊毛地区の拡幅事業や周南立体事業の早期完成に向けて取り組みます。
- 交通渋滞の緩和や道路環境の改善とともに、広域的な交流促進や地域間連携を図るため、地域高規格道路「周南道路」の早期実現に取り組みます。

(3) 生活道路の維持管理

- 安心・安全な道路環境を維持するため、道路の定期的な点検や緊急的な維持補修に努めるとともに、計画的で効率的な維持管理に努めます。
- 橋梁の長寿命化計画を策定し、橋梁の計画的な維持管理に努めます。
- 地域の生活基盤である市道の維持・管理については、地域や市民とのパートナーシップによる環境整備を目指します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
歩道のバリアフリー化の整備延長 (m)	平成20年度	平成26年度	歩道をバリアフリー化した市道の整備延長
	170	3,405	
橋梁長寿命化修繕を行った橋梁の数 (橋)	平成20年度	平成26年度	全822橋のうち修繕を行う橋梁数
	0	15	

5. 主要事業

- 主要生活道路整備事業
市民に身近な主要な市道の安心・安全・快適な道路環境を整備する事業。
- 橋梁長寿命化修繕計画事業
老朽化した橋梁の長寿命化計画を策定し、計画的な点検や修繕などを行う事業。

用語説明

1 周南立体事業

一般国道2号の住吉中学校前交差点から城ヶ丘交差点までの区間における三田川交差点の立体化や主要交差点の改良事業。

2 地域高規格道路「周南道路」

周南市から光市までの地域連携による地域集積圏の形成、集積圏相互の交流の促進、交通拠点等との連結を図る幹線道路。

3 アセットマネジメント

道路・橋等を市民の資産（アセット）として捉え、損傷が発生してから対応するのではなく、損傷の推移を適切に予測し、橋の架け替えのピークの平準化や延命のための補修等、計画的に効率よく最適な資産の管理運用をすること。

- 1 - 3 港湾の整備 【担当する課等：河川港湾課、企画課】

1 . 現状と課題

- 徳山下松港は、周南コンビナートの原燃材料である石油、石炭、原塩などの大量のバルク（ばら積み）貨物やコンテナ貨物を取り扱う重要な物流拠点となっています。
- 大型貨物船舶の入港の制限があるなど、多目的国際ターミナル¹としての機能が不十分であり、国際水準を満たす港湾基盤の強化が喫緊の課題です。
- 徳山下松港は「スーパーバルクターミナル」²の候補地に挙げられるなど、国際物流拠点港として益々発展することが期待されています。
- 平成20年度には、徳山下松港は全国初となる「臨海部産業エリア形成促進港」³、「臨海部産業エリア」の指定を受け、バルクターミナルとして効率化を図るため、民間事業者への公共埠頭の一体貸付制度が施行されました。
- 中心市街地に近い晴海地区においては、公園や歩道等の整備が進められ、臨海部における市民に親しまれる憩いの拠点的な空間が求められています。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 新南陽地区のN7号埋立事業は平成17年度から護岸整備が進められています。
- 新南陽地区のマイナス12m泊地の整備が進められています。
- 防波堤の嵩上げなどの高潮対策や徳山地区の耐震強化岸壁の整備が進められています。
- 「ポートルネッサンス21計画」⁴に基づき、晴海地区の歩道が整備されました。

3 . 基本方向

国際物流拠点港として、国際競争力のある物流基盤の強化に努めるとともに、市民生活の安心・安全の確保や市民が集い・憩う空間の整備を推進します。

4 . 推進施策の展開

(1) 港湾基盤の強化

- バルク貨物などの輸送網拠点として、泊地・航路や荷役機械など港湾基盤の整備を推進します。
- 臨海部の事業用地や物流用地等を確保するため、新南陽地区のN7号埋立事業及び徳山地区のT10号埋立事業を推進します。
- 循環型社会の形成を促進するため、環境にやさしい総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）の形成を推進します。
- 臨海部産業の効率的な物流機能の向上を図るため「臨海部産業エリア」の形成を推進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
7万DWT ⁵ 以上貨物船 舶入港数(隻)	平成20年度	平成26年度	徳山下松港に入港した7万DWT 以上貨物船の年間隻数
	3	30	

(2) 港湾施設の改修

- 高潮対策や耐震強化岸壁の整備等を推進し、市民の安心・安全な生活環境を確保するとともに、市民が集い、楽しめる空間づくりを推進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
耐震強化岸壁の整備数 (岸壁)	平成20年度	平成26年度	地震等の災害時に海上輸送を 確保するため、耐震性を強化 した岸壁の整備数
	0	1	

5. 主要事業

- 多目的国際ターミナル整備事業
国際競争力の強化を図るため、航路・泊地の浚渫、岸壁・埠頭等を整備する事業。
- N7号埋立事業
新南陽地区において、港湾浚渫土砂や廃棄物を埋立用材として土地造成を行い、臨海部用地を確保する事業。
- T10号埋立事業
徳山地区において、港湾浚渫土砂を埋立用材として土地造成を行い、臨海部用地を確保する事業。
- 「ポートルネッサンス21計画」整備事業
晴海地区における公園や歩道等を整備し、市民や観光客が集い・憩い・楽しめる拠点的な空間づくりをする事業。

用語説明

- 1 多目的国際ターミナル
岸壁水深マイナス10m以上で多様な荷姿の外貿貨物を取り扱うターミナル。
- 2 スーパーバルクターミナル
ケーブサイズ(一般的に15~17万DWT程度)のバルク貨物輸送船の入港が可能な大水深国際ターミナル。
- 3 臨海部産業エリア形成促進港
「臨海部産業エリア」(民間事業者が一体的に運営する埠頭及びその隣接区域の連携を強化することによりバルク貨物等の輸送の効率化を促進する区域)の形成により地域の産業の国際競争力の強化を図る港湾。
- 4 ポートルネッサンス21計画
晴海地区の総合的な港湾空間を創造する基本計画(平成4年度「徳山下松港港湾計画」改訂)。
- 5 DWT(載貨重量トン数)
船舶に積載可能な貨物等の最大積載量により船舶の大きさを表す指標。

- 1 - 4 交通体系の充実

1. 現状と課題

- 日常生活に密着した交通機関として、民間のバス路線、JRの山陽本線と岩徳線、大津島航路等があり、住民の移動手段として重要な役割を果たしています。
- 中山間地域を中心として路線バスの乗客数は年々減少しており、これらの生活交通の維持・確保を図ることが課題となっています。
- 離島航路である大津島航路については、利用者は年々減少していますが、島民の生活や観光のために引き続き支援していく必要があります。

2. 前期基本計画の評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 鹿野地区において、平成19年（2007年）10月から予約型乗合タクシーの運行を開始し、新たな住民の交通手段としての役割を果たしています。
- 新幹線「のぞみ」の徳山駅停車数が増便されました。（1日2本から3本に）
- 大津島航路において、旅客船のバリアフリー化を支援しました。
- 民間バス会社が行う超低床ノンステップバスの導入を支援しました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「バスや鉄道など公共交通機関の利便性」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	10.2%	30.8%	22.9%	22.5%	5.6%	8.0%

3. 基本方向

生活交通の維持確保を図るとともに、市民が利用しやすい公共交通体系づくりを進めます。

4. 推進施策の展開

(1) 公共交通機関の充実

- 市民の利用実態に合わせた、より利便性の高い運行を関係機関に要請します。
- 超低床ノンステップバスの導入支援等による公共交通のバリアフリー化を図り、すべての人が利用しやすい交通環境づくりを推進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
民間バス会社のノンステップバスの導入率（％）	平成20年度	平成26年度	全車両のうちノンステップバスの占める割合
	16.5	31.6	

(2) 生活交通の維持・確保

- 既存の公共交通機関の利用促進を図るため、ノーマイカーデーの推進やイベントの開催などによる啓発活動に努めます。
- 不採算バス路線については、路線の存続を図るよう要請を行い、必要に応じて路線の見直しや乗合タクシーなどの新しい交通システムの導入を検討します。
- 離島航路については、航路を安定的に維持できるよう支援に努めます。

5 . 主要事業

- 生活交通活性化事業
路線バスの利用促進や不採算路線の見直しを行い、必要な地域においては新たな交通システムの導入を図る事業。
- 地方バス路線維持対策事業
不採算バス路線に対する助成を行い、路線の維持確保を図る事業。
- 超低床ノンステップバス導入事業
市内バス路線への超低床ノンステップバス導入に対して、車両等購入費の一部を助成する事業。
- 離島航路運営費補助事業
離島航路の欠損額の助成を行い、離島航路の維持確保を図る事業。

- 1 - 5 地域情報化の推進

1 . 現状と課題

- C A T V事業者によるエリア拡張を支援し、市内全域のC A T V網の整備が完了したことから、C A T V回線を利用して本庁舎や総合支所等の公共施設間のイントラネット¹を構築しています。
- 「山口県市町電子申請システム共同運営協議会」を設立し、平成18年（2006年）から電子申請汎用受付システムの共同運用を開始しましたが、本人確認や手数料の納付などに課題が残っています。
- いつでも、どこでも、だれでもI C T²の恩恵を実現できるユビキタス社会³に向けた積極的な取り組みとともに、個人情報など情報資産における情報セキュリティ対策が重要な課題となっています。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 市内全域でC A T V網の整備を支援し、ブロードバンド環境が整いました。
- 家庭や職場から24時間いつでも各種申請や届出ができる電子申請受付システムを構築しました。
- 市民の安心・安全に関する情報や気象情報などをメールで配信する「しゅうなんメールサービス」を開始しました。
- 市のホームページは、平成18年度に専門的な知識がなくても情報発信できるようC M S⁴を導入し、リニューアルしました。
- 平成20年（2008年）に携帯電話でのホームページの運用を開始しました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「CATVや高速通信網など情報化への対応」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	6.5%	35.7%	14.4%	6.5%	24.4%	12.5%

3 . 基本方向

ユビキタス社会に向けて、多様化する社会ニーズに応える情報化を進め、I C Tの利活用を促進します。

4 . 推進施策の展開

(1) 電子自治体の推進

- 公共施設予約受付システムをはじめ、市民が24時間、家庭や職場にしながら利用できるシステムを導入し、便利で快適な市民生活を支える情報化を推進します。
- パソコンや携帯電話などの情報通信端末を使用して、行政情報を素早く周知し、また、市民も簡単に情報発信できる仕組みを整えることにより、I C Tでつながる地

域社会の実現を目指します。

- 情報通信端末が普及する中で、ネットリテラシー⁵やネチケット⁶の啓蒙啓発に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
「しゅうなんメールサービス」登録件数(件)	平成20年度	平成26年度	安心・安全に関する情報や行政情報等を配信するメールサービスの登録件数
	5,245	7,000	
電子申請年間利用件数(件)	平成20年度	平成26年度	住民票の写しの請求等、各種申請や届出などを、インターネット上の電子申請システムから手続きを行った年間件数
	71	200	

(2) 情報セキュリティ対策

- 情報セキュリティ事件・事故を未然に防ぐため、職員一人ひとりの情報セキュリティに対する知識と意識を高め、情報セキュリティレベルの向上を目指します。
- 周南市情報セキュリティ基本方針及び対策基準に基づき、セキュリティ対策に取り組めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
情報セキュリティ研修受講者累計(人)	平成20年度	平成26年度	インターネットを利用した研修や集合研修を受講した職員数の累積(平成20年度から実施)
	300	3,000	
情報セキュリティ被監査部門数累計(部門)	平成20年度	平成26年度	情報セキュリティ対策実施状況の監査部門数の累計 監査対象：18部門。必要に応じ、監査済み部門の追加監査を行う
	2	20	

5. 主要事業

- 電子自治体推進事業
公共施設の案内・予約を一般利用者がインターネット回線や携帯電話等を通じて利用するシステムの構築。
- 情報セキュリティ対策事業
職員を対象とした集合研修及び全庁部門に対する情報セキュリティ監査事業。

用語説明

- 1 イン트라ネット(Intranet)
インターネットの通信技術を使って構築した企業や団体の組織的ネットワーク。
- 2 ICT(Information and Communication Technology)
情報通信技術の総称。
- 3 ユビキタス社会
「いつでも、どこでも、何でも、だれでも」がネットワークに簡単につながり、ICTが日常生活に普及し、簡単に利用できる社会のこと。

4 C M S (Contents Management System)

ホームページを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理できるソフトウェア。

5 ネットリテラシー

インターネットを活用する能力や技術。

6 ネチケット

インターネットを利用するうえでのエチケット、インターネット等のネットワークを利用する人が守るべき倫理基準。

- 2 快適な都市空間で暮らせる

- 2 - 1 緑の空間の創造

1 . 現状と課題

- 公園・緑地はレクリエーション・文化・スポーツ・防災の拠点となっていますが、大半の公園が整備後30年余り経過しているため、ユニバーサルデザインに配慮した施設のリニューアルや防災機能の充実が求められています。
- 市のシンボルロードである御幸通や岐山通を中心に街路樹による緑のネットワークが形成されており、適正な維持管理の仕組みと市のイメージアップのための活用が求められています。
- 公共施設や企業等には、屋上緑化や壁面緑化など、市街地における緑空間の確保や景観の保全などが求められています。
- 臨海部の工業地帯周辺は、一部で緩衝緑地等により住工分離がされていますが、自然と産業の調和を図るため、効果的で適切な緑地の配置が必要です。
- 市民の緑化や美化、景観に対する意識向上を図るとともに、公園や街路樹等の維持管理及び緑の保全や育成を、行政・地域・事業者が協働して取り組む体制づくりが必要となっています。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 周南緑道（延長969m）を防災道路として、機能向上を図るための整備を行いました。
- 周南緑地において、周南フレンドパークや庭球場（全天候型コート18面など）をユニバーサルデザインにより整備しました。
- 緑に関する総合的な取り組みと施策の方針を示す「緑の基本計画」を策定しました。
- 公園・街路樹の剪定枝をチップ化し、緑化資材として活用する緑のリサイクル事業を開始し、緑化を推進しています。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「公園や緑地などの整備」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	11.7%	40.7%	19.8%	12.1%	5.8%	10.0%

3 . 基本方向

防災機能をはじめとした多様なニーズに対応した公園・緑地の整備を図るとともに、市民と行政の協働による都市緑化を推進します。

4 . 推進施策の展開

(1) 公園・緑地・街路樹の維持・管理

- 市民団体等との協働により、市民が安心・安全で快適に利用できるよう公園・緑地

等の適正な維持・管理に努めます。

- 市民参加により、既存資源を活かした公園・緑地の魅力増進に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
公園愛護会結成団体数（団体）	平成20年度	平成26年度	公園の清掃、除草等の維持管理を中心とした愛護会活動を行うために結成された団体数
	118	142	

(2) 公園・緑地の整備

- 「緑の基本計画」に基づき、市民の安心・安全の確保の視点から防災拠点としての機能にも配慮して、公園・緑地の適正な配置と計画的な整備・保全を図ります。
- 緩やかなスロープや多目的トイレの設置など、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設の整備を図ります。
- 西緑地における貴重な自然環境の保全と活用を図ります。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
緑化重点地区 ¹ 内の公園のバリアフリー化したトイレの箇所数（箇所）	平成20年度	平成26年度	永源山公園周辺及び中心市街地周辺、周南緑地周辺地区内の公園のバリアフリー化したトイレの箇所数 対象トイレ数：32（平成21年4月現在）
	7	16	

(3) 緑化の推進

- 花いっぱい運動を市内全域で展開します。
- 市民の緑化意識の更なる高揚と人材の育成を図るとともに、緑化活動の仕組みを整備し、市民と行政の協働による緑化を推進します。
- 建築協定や地区計画等を活用し民有地の緑化を推進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
公園愛護会花いっぱい花壇の参加団体数（団体）	平成20年度	平成26年度	花いっぱい花壇に参加している団体数
	35	47	

5. 主要事業

- 周南緑地整備事業
多様なレクリエーション・スポーツニーズに対応した施設の整備・改善を図るとともに、広域防災拠点としての防災機能の充実を図る事業。
- 永源山公園整備事業
永源山公園の南エントランスやメインエントランス等における園路などの整備を図るとともに、広域避難地としての防災機能も充実させる事業。
- 都市公園バリアフリー推進事業
緑化重点地区内の公園において、出入り口の改修や多目的トイレへの改修によりバリアフリー化を進める事業。
- 花とみどり推進協議会設置事業

市民との協働により、花とみどりに関する事業の方向性と推進施策を協議し実行するための組織を設置する事業。

● シンボルロードグリーンアップ事業

市のシンボルロードである御幸通や岐山通の緑化を市民と行政の協働により推進する事業。

用語説明

1 緑化重点地区

緑化の保全及び緑化の推進を重点的に図る地区。「永源山公園周辺地区」、「中心市街地周辺地区」、「周南緑地周辺地区」の3つの地区を緑化重点地区として設定。

- 2 - 2 快適な居住環境の整備

1 . 現状と課題

- 本市は、美しい瀬戸内海の自然の広がる島しょ部と市街地や工場地帯で形成された都市部、のどかな田園風景と豊かな自然が広がる中山間地域により構成されています。
- 徳山、新南陽、熊毛の各地域の南部は、一体的・総合的な土地利用計画の推進を図るため、都市計画区域の指定を受けています。
- 市街地では快適な生活空間を目指して道路、公園、下水道などの都市基盤整備が進められていますが、中山間部や島しょ部では人口減少、高齢化等により集落機能の維持が困難な地区が増えており、これらの地区の維持や活性化を図る必要があります。
- 健全な市街地の形成を図るため、都市基盤施設整備と宅地の利用増進を一体的に進める土地区画整理事業を実施しており、着実な事業推進が求められています。
- 各地域の歴史や文化、自然環境などの要素に彩られた景観は、市民に安らぎと潤いを与え、快適な居住環境を形成する上で景観の重要性はますます高まっています。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 久米中央地区土地区画整理事業（27.1ha）及び富田西部第一地区土地区画整理事業（23.5ha）を進めました。
- 熊毛中央地区土地区画整理事業（14.0ha）が平成20年度に完了しました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「住環境の整備や土地区画整理事業の推進」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	5.0%	28.6%	20.5%	11.6%	23.1%	11.2%

3 . 基本方向

地域の歴史や文化など地域特性を生かした快適で安全なまちづくりに向けて、適正な土地利用の規制・誘導や計画的な都市基盤整備を図るとともに、良好な景観の創出・保全を市民とともに推進します。

4 . 推進施策の展開

(1) 快適で安全なまちづくりの推進

- 都市計画の総合的な指針となる「周南市都市計画マスタープラン」に基づき、地域特性に応じた個性ある魅力的なまちづくりを進めます。
- 港から御幸通、岐山通、動物園などの文化ゾーンへと続く「都心軸」を中心として、活力と魅力のある都市機能の集積を図ります。
- 都市計画区域内の市街化区域や市街化調整区域等については、地区計画や開発許可制度などを活用し総合的かつ合理的な土地利用の規制と誘導を図ります。

(2) 良好な景観の形成

- 地域の景観資源を発掘し、良好な景観の形成や保全を図るため景観計画¹を策定し、市民共通の財産として次の世代に引継いでいきます。
- 駅周辺の拠点地区において賑わいと活気を感じる景観の創出を促進するとともに、市街地においては緑豊かな景観の保全・形成に努めます。
- 市街地周辺の緑豊かな山地、美しい棚田や瀬戸内海の自然景観と地域の水辺景観の保全と創出を図るとともに、文化的・歴史的なまちなみの保存に努めます。
- 市民の景観によるまちづくり意識の醸成を図り、市民の積極的な参画・協働により各地域固有の景観の形成、保全を推進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
景観重要建造物・景観重要樹木 ² の指定数(件)	平成20年度	平成26年度	景観計画区域内で良好な景観形成に重要な建造物や樹木として指定されている件数
	0	3	

(3) 土地区画整理事業の推進

- 施工中の事業について、市民の合意形成を図りながら計画的に推進し、早期完成に努めます。
- 道路や公園などの都市施設を適切に配置、整備することで快適性と安全性の向上を図ります。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
久米中央地区土地区画整理事業の進捗率(%)	平成20年度	平成26年度	「年度末の事業費の実績累計÷全体事業費×100」
	42.4	95.6	
富田西部第一地区土地区画整理事業の進捗率(%)	平成20年度	平成26年度	「年度末の事業費の実績累計÷全体事業費×100」
	55.9	93.8	

5. 主要事業

- まちづくり推進事業
周南市都市計画マスタープランに基づき、地域特性に応じた魅力的なまちづくりの推進と地域間交流による地域の活性化を図る事業。
- 景観形成推進事業
景観行政の基本理念や景観形成のための基本計画である「周南市景観計画」を策定し、景観の形成、保全を推進する事業。
- 土地区画整理事業
久米中央地区(27.1ha)、富田西部第一地区(23.5ha)の都市基盤施設整備と宅地の利用増進を図る事業。

用語説明

1 景観計画

景観法に基づき、良好な景観形成を図るため、対象地区、良好な景観の形成に関する

方針、行為の制限に関する事項、景観重要樹木等の指定方針などを定める計画。

2 景観重要建造物・景観重要樹木の指定

景観行政団体の長は、景観計画の指定方針に基づき景観計画区域内の良好な景観形成に重要な建造物や樹木を指定することができる。

指定にあたっては、道路その他の公共の場所から公衆によって容易に望見されるものであり、文化財保護法の規定で国指定されているものについては適用しないこととなっている。指定されると所有者等に維持管理の規制や義務等が発生する。

- 2 - 3 住宅の整備

1. 現状と課題

- 「周南市住宅マスタープラン」に基づき、少子高齢化社会や空き家住宅の増加などの課題解決のために、安心・安全な住まいづくりや快適な住環境づくりに取り組んでいます。
- 今後は、住宅政策を「公共主導」のものと「民間主役」のものに区分し、これらが相乗的な効果を発揮できる事業を、周辺地域における良好なコミュニティの形成・促進に配慮し、計画していく必要があります。
- 低所得者や高齢者、障害者、子育て世帯などに、必要な市営住宅数を維持するため、老朽化した住宅の計画的な建替えが必要です。
- 市営住宅の建設にあたっては、借上げ住宅等の様々な手法の検討や福祉施設の併設等を考慮しながら進めていく必要があります。

2. 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 地域特性や家族形態等に応じた良好な住環境を提供するための「周南市住宅マスタープラン」を策定しました。
- 市営住宅の維持・改善事業、建替事業などにより住宅ストックを有効に活用するため「周南市公営住宅ストック総合活用計画」を策定し、改修や建替えを進めました。
- 既存の建築物の耐震改修を総合的かつ計画的に進めるために、「周南市耐震改修促進計画」を策定しました。
- 平成19年（2007年）に空き家情報バンクを設置し、その登録が16件、利用希望者の登録が40件（平成21年（2009年）4月1日現在）で、県外からの問い合わせ等もある状況です。

3. 基本方向

少子高齢化社会に対応した安心、安全な居住環境の確保に努めるとともに、民間活力を活用し、より効果的な居住の安定化を推進します。

4. 推進施策の展開

(1) 住まいの安心・安全の向上

- 周南市耐震改修促進計画に基づき、耐震化の必要性に関する啓発活動に努め、既存の住宅建築物の耐震化を促進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
居住世帯がある住宅の耐震化率（％）	平成19年度	平成26年度	居住者のいる住宅の全棟数に対する耐震性のある棟数の割合
	65	90	

多数の者が利用する建築物等の耐震化率(%)	平成19年度	平成26年度	学校、体育館、劇場、事務所、病院、老人ホームその他多数の者が利用する建築物の全棟数に対する耐震性のある棟数の割合
	61	80	

(2) だれもが住まいに困らない仕組みづくり

- 周南市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的な市営住宅の供給に努めます。
- 民間住宅ストックの有効活用も含め、借上型公営住宅¹など民間活力の活用により、地域のコミュニティにも配慮した重層的な住宅セーフティネットの構築を検討します。
- 空き家情報バンクの認知度を高め、登録数の増加等により充実を図り、街なか居住や田舎暮らし等の住まいのニーズに応じた情報提供と、空き家住宅の有効活用に努めます。

5. 主要事業

- 住宅等耐震化促進事業
高層市営住宅の耐震補強設計及び耐震改修を行う事業。
- 周南第1住宅建替事業
- 空き家情報バンク
空き家（空き家となる予定のものを含む。）に関する情報を登録し、空き家の利用を希望する方に情報提供を行い、空き家を有効に活用する事業。
- 周南市住宅・建築物耐震化促進事業
地震による被害を未然に防ぐため、木造住宅の耐震診断、耐震改修及び建築物の耐震診断を実施する所有者に、その費用の一部を助成する事業。

用語説明

1 借上型公営住宅

民間事業者や地方住宅供給公社等の公的機関が新築または保有する住宅のうち、一定の規模や設備を備えた優良なものを、公営住宅として借上げるもの。

- 2 - 4 河川・水辺空間の整備

1．現状と課題

- 本市には、山口県が管理する一級河川4河川と二級河川24河川、市が管理する準用河川73河川があります。
- 河川は洪水による浸水被害を防止・解消する治水機能や用水を供給する利水機能だけでなく、多様な自然環境や水辺空間を生かした潤いの場や地域の文化を育む場としての役割が求められています。
- 近年の宅地化の進展などによる流出形態の変化や治水機能の低下が進んでいることから、排水機能の拡充が重要な課題となっています。
- 河川の整備においては、山口県が管理する河川や公共下水道における雨水路整備などと連携を図りながら、河川の防災機能や環境空間としての整備など、地域全体を捉えた計画的な事業の取り組みが必要となっています。
- 地元ボランティアをはじめ市民との協働による河川維持活動とともに、景観にも配慮した自然環境と調和した川づくりを推進する必要があります。

2．前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 準用河川黒木川においては、地域の自然や景観に配慮した河川改修を実施しました。
- 準用河川隅田川においては、地域における安全性の強化を図るため、下流の二級河川西光寺川の早期改修を県に要望しています。
- 地域で実施される河川清掃活動では、ごみの運搬処分などの支援を行いました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「河川・水路の整備」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	8.8%	38.5%	17.0%	8.4%	16.7%	10.7%

3．基本方向

河川の効率的で効果的な整備、保全を図るとともに、快適な水辺空間の創出に努めます。

4．推進施策の展開

(1) 河川・水辺の保全・整備

- 浸水被害を未然に防止するため、河川の計画的で効率的な維持管理と整備に努めます。
- 準用河川については、周囲の自然や景観など地域の特色と実情に即した改修計画を策定し、計画的な整備と多自然川づくり¹を推進します。
- 山口県が管理する河川については、地域的な治水対策として適切な維持管理と河川

改修計画の円滑な推進を要請します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
準用河川黒木川河川改修率 (%)	平成20年度	平成26年度	「各年度末の事業費実績累計 ÷ 全体事業費 × 100」
	67.3	73.8	
準用河川隅田川河川改修率 (%)	平成20年度	平成26年度	「各年度末の事業費実績累計 ÷ 全体事業費 × 100」
	28.5	34.1	

(2) 水に親しむ環境の整備

- 地元ボランティアなど地域住民による河川の清掃活動や浄化活動など、市民が河川に親しみをもち主体的にかかわる活動ができるよう支援します。
- 河川の整備において、市民からの提案の反映を図るなど、市民に愛される水辺空間づくりに取り組みます。
- 親水空間の整備とともに周辺の維持管理や環境啓発活動などによって、市民が水に親しみ集える環境の整備に取り組みます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
親水護岸（水辺利用・動植物生息場） （箇所）	平成20年度	平成26年度	準用河川における親水護岸の整備箇所数 親水護岸：人々が水辺で楽しめるよう配慮された護岸
	1	2	

5. 主要事業

- 準用河川改修事業
隅田川・黒木川・荅谷川など浸水被害防止を図るための治水対策事業。
- 排水路改良事業
浸水被害防止と生活環境改善を図るための排水路整備事業。

用語説明

1 多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮し、生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために河川管理を行うこと。